観点別学習状況の評価と学習到達目標との関係

学習到達目標

各学校において、「CAN-DOリスト」の形で学習到達目標を設定することにより、これを観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」の観点の評価に生かすことが期待される。

各学校は学習指導要領に基づき、単元ごとの学習到達目標を設定、目標に沿った指導及び評価を実施

※ 学習指導要領の目標は①言語や文化に対する理解を深め、②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、③「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」などのコミュニケーション能力を養うこと

「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標のうち、 技能に関する目標を「CAN-DOリスト」の形で具体的に記述

観点別評価

指導と評価の一体化を通じて、

学習指導の改善や児童生徒に応じせきめ細かな指導の充実を図ること、学校止おける教育活動を組織として改善することが趣旨

コミュニケーション

への関心・意欲・態度

外国語表現 の能力 外国語理解 の能力 言語や文化についての知識・理解

観点別学習状況の評価においては、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」及び「言語や文化についての知識・理解」 の観点と併せて、学習指導要領に示す外国語科の目標に照らして、その実現状況の評価を着実に実施することが必要

CAN-DOリスト形式の目標は、観点別学習状況の評価のうち、「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」の評価について活用するのに適していると考えられる。その際、学習到達目標に対応した学習活動の特質等に応じて、多肢選択形式等の筆記テストのみならず、面接、エッセー、スピーチ等のパフォーマンス評価、活動の観察等、様々な評価方法の中からその場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択することが重要。

観点別学習状況の評価における「関心・意欲・態度」は、「他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素である」とされ、4つの 観点は、単元における学習と一体的に評価が行われることが必要。例えば、「外国語表現の能力」として「~できる」とする観点から評価を行う事項 を、「関心・意欲・態度」の項目として「~しようとしている」という表現に置き換え、その単元における両面からの評価を行うことによって、生徒がコミュ ニケーションへの関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を身に付けているかどうかを評価。

(参考)観点別学習状況の評価における外国語科の評価の観点

基本4観点

〇関心・意欲・態度

各教科の学習に即した関心や意欲, 学習への態度等 を対象としたもの

〇思考•判断•表現

「表現」については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容に 即して考えたり、判断したりしたことを、児童生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。

つまり「表現」とは、(略)思考・判断した課程や結果を言語活動等を通じて児童生 徒がどのように表出しているかを内容としている。

〇技能

「技能・表現」については、例えば社会科では資料から情報を収集・選択して、読み取ったりする「技能」と、それらを用いて図表や作品などにまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」として評価してきた。

今回の改訂で設定された「技能」については、これまで「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されることとなった。

〇知識•理解

各教科において習得した知識や重要な概念を理解しているかどうかを内容としたもの

外国語科における4観点

○コミュニケーションへの関心・意欲・態度

コミュニケーションに関心をもち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。

〇外国語表現の能力

外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。

〇外国語理解の能力

外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。

○言語や文化についての知識・理解

外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

出典:評価規準の作成,評価方法等の工夫改善のための参考資料(中学校外国語)から作成

- 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について (第三次提言)」平成25年5月28日(抜粋)
- 1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。
- ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を 12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。
- 国は、企業や個人等との協力による給付型奨学金等を含めた留学費用の支援のための 新たな仕組みを、寄附促進の仕組みも含め創設し、秋入学など学事暦の柔軟化に伴う ギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、**日本人学生・生徒の短期、 長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化**する。また、地方公共団体においても、留 学費用の支援に関し企業や個人からの多様な支援が得られるよう体制を整備する。
- ③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。
- 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JET プログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。
- 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。 国及び地方公共団体は、英語教員がTOEFL等の外部検定試験において一定の成績 (TOEFL iBT80程度等以上)を収めることを目指し、<u>現職教員の海外派遣を含めた研修</u> を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。
- 国は、<u>グローバル・リーダーを育成する先進的な高校(「スーパーグローバルハイスクール」(仮称))を指定</u>し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。(略)国及び地方公共団体は、<u>高校生の海外交流事業や短期留学への参加を積極的に支援</u>する。日本人学校等の在外教育施設において、現地の子どもを積極的に受け入れ、日本語教育や日本文化理解の促進に努める。
- 教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」平成25年10月31日(抜粋)
- 1. 高等学校教育においては、基礎学力を習得させるとともに、生徒の多様性を踏まえた特色化を進めつつ、教育の質の向上を図り、志をもって主体的に学び社会に貢献する能力を習得させる。
- (1)全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成
- 国及び地方公共団体は、インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動の充実、<u>海外留学の促進、</u>文化・芸術活動やスポーツ活動、大学や地域と連携した教育機会等の充実を図る。学校は、生徒がこれらの能動的・主体的な活動に少なくとも一つは深く取り組むよう指導・支援する。
- (2)生徒の多様性を踏まえた学校の特色化
- 生徒の多様性を踏まえ、地方公共団体及び学校において、例えば、次のような特色化を 進めるとともに、国が適切な支援を行うことにより、教育を充実する。
 - ・グローバル・リーダーとなるための国際的素養と総合力を育成する学校
 - ・科学技術人材としての素養の育成を目指し、先進的な理数系教育を行う学校
 - ・産業構造の変化等に対応した専門的な知識・技能を育成する学校
 - ・学び直しへの支援、考える力の育成、学習意欲の喚起を図る学校
 - ・進路への自覚を深めさせるため、多様な科目選択や就業体験等を行う学校

●「経済財政運営と改革の基本方針~脱デフレ・経済再生~」平成25年6月14日閣議決定(抜粋) 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

- 3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化
- (1)教育再生の推進と文化・スポーツの振興

(教育再生)

「教育基本法」の理念を始め、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、第2期教育振興基本計画等に基づき、 人材養成のための施策を総合的に行い、教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力の達成等に向け、英語教育・理数教育・ICT 教育・道徳教育・特別支援教育の強化など 社会を生き抜く力の養成を行う。意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化 等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。就学支援を行うとともに高校無償化制度の見直しを行う。(略)

●「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」平成25年6月14日閣議決定(抜粋)

第 I. 総論

- 2. 成長への道筋
- (2)全員参加・世界で勝てる人材を育てる

(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

(略)また、「鉄は熱いうちに打て」のことわざどおり、<u>初等中等教育段階からの英語教育を強化し、高等教育等</u>における留学機会を抜本的に拡充し、世界と戦える人材を育てる。

- 5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例
- (2)全員参加・世界で勝てる人材を育てる
 - (日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)
 - ④世界と戦える人材を育てる
 - <成果目標>
 - ◆2020 年までに留学生を倍増する(大学生等6万人→12 万人)
 - (i)<u>初等中等教育段階からの英語教育を強化</u>する。このため、小学校における英語教育実施学年の早期化、 教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施について検討する。【今年度 から検討開始】
 - (ii)グローバル化に対応した教育を行い、高校段階から世界と戦えるグローバル・リーダーを育てる。このため、「スーパーグローバルハイスクール(仮称)」を創設する。【来年度から実施】
 - (iii) 意欲と能力のある<u>高校・大学等の若者全員に、</u>学位取得等のための留学機会を与える。このための<u>官民が</u>協力した新たな仕組みを創設する。【本年8月末までに結論】

第Ⅱ.3つのアクションプラン

- 一. 日本産業再興プラン ~ヒト、モノ、カネを活性化する~
- 2. 雇用制度改革・人材力の強化
 - ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、<u>意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、</u>及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。(略)

- ○意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与
 - ・<u>高校・</u>大学等<u>における留学機会</u>を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、 <u>留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設</u>する。 (略)
- ○グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成
 - ・グローバル・リーダーを育てる教育を行う新しいタイプの高校(「スーパーグローバルハイスクール(仮称)」) を創設する。
 - ・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅 な増加を目指す(2018年までに200校)。
- ○初等中等教育段階からの英語教育の強化
 - ・<u>小学校5、6年生における外国語活動の成果を今年度中に検証する</u>とともに、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、今年度から検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。

●「経済財政運営と改革の基本方針2014~デフレから好循環 拡大へ~」平成26年6月24日閣議決定(抜粋)

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

- 1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮
- (2)教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興(教育再生)

経済成長の源泉は「人」であり、経済再生のためにも教育再生が重要である。「教育基本法」の理念の実現に向け、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、「第2期教育振興基本計画」等に基づき、学制改革に関する検討を進めるなど、総合的に教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力と規範意識の達成を目指すとともに、知識だけでなく、思考力・判断力・表現力など社会を生き抜く力、我が国の伝統や文化についての理解、社会の責任ある一員として必要な公共心の養成を行う23。

23 <u>英語教育</u>・理数教育・ICT教育・道徳教育・特別支援教育の強化や<u>海外子女</u>教育、都市と農山漁村の教育交流の推進等。

2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(3)オープンな国づくり

(内なるグローバル化)

2020年における対日直接投資残高倍増目標実現のため、「対日直接投資推進会議」において、投資案件の発掘・誘致活動を推進するとともに、関係会議と連携しながら、規制改革など、必要な制度改革等の実現を図る。また、グローバル人材の育成及び多言語対応の強化等を行うほか、国際金融センターとしての東京市場の地位を確立するための施策を推進する。

●「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦- 平成26年6月24日閣議決定(抜粋)

第二 3つのアクションプラン

- 一. 日本産業再興プラン
- 1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)
- (3)新たに講ずべき具体的施策
 - ii)ベンチャー支援
 - ③国民意識の改革と起業家教育
 - ベンチャー企業を支える国民的な意識改革を行うため、以下の施策を講ずる。
 - ・企業と地元高校が連携したグローカル・リーダー人材育成拠点の形成
- 2. 雇用制度改革・人材力の強化
- 2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用
- (3)新たに講ずべき具体的施策
 - iii) 外国人材の活用

(高度外国人材の活用)

①高度外国人材受入環境の整備

人材の獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、優秀な人材を我が 国に呼び込み、定着させることが重要である。

このため、外国人の日本に対する理解の醸成や、留学生の受入れ拡大・国内企業への就職支援、<u>JETプログラム終了者の国内での活躍促進、</u>外国人研究者の受入れ拡大、企業のグローバル化の推進などの施策や、高度外国人材の受入れから就労環境及び生活環境の改善に係る課題の洗い出しや解決策について、年度中を目途に具体策の検討を進め、2015年度から省庁横断的な取組を実施する。

2-3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化

(1)KPIの主な進捗状況

《KPI》「2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増」

⇒国費による奨学金支援制度での派遣人数は約1万人から約2万人に倍増。また、新たに創設された民間資金を活用した奨学金支援制度「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」に221校、1,700名から応募があり、本年8月以降、海外留学開始予定。

《KPI》「2020年までに外国人留学生を倍増(「留学生30万人計画」の実現)」

⇒我が国の大学等における外国人留学生数:135,519人(2013年5月現在)

(2)施策の主な進捗状況

(日本人留学生/外国人留学生の大幅拡充のための環境を整備)

・2020年までの日本人留学生の倍増に向けて、留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」により若者の海外留学への機運醸成を図るとともに、日本人留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな海外留学支援制度を創設した。あわせて、今後、計画的かつ質の高い留学プログラムの実現を図る観点から、本年4月に関係府省庁において、「若者の海外留学促進実行計画」を取りまとめた。また、2020年までの外国人留学生の倍増(「留学生30万人計画」の実現)に向け、昨年12月に「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」を取りまとめ、優秀な外国人留学生を戦略的に確保するための重点地域等を決定した。

(グローバル化等に対応する人材を育成)

・(略)また、**初等中等教育段階からの英語教育の強化**のため、小学校英語の早期化等を行う拠点への支援や教員 の英語指導力向上のための取組を開始した。(略)加えて、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る ことを目的とした「スーパーグローバルハイスクール」を創設し、本年1月には、現行の教育課程の基準によらない 特色ある教育課程の編成を可能とするための特例措置を講じた。

(3)新たに講ずべき具体的施策

未来を支える人材を育てるため、昨年来取り組んできた大学改革の取組やグローバル人材育成のための取組をより強化する必要がある。あわせて、高度な外国人材を確保する観点から、日本の大学を教育面でも研究面でも世界トップクラスに引き上げていく必要がある。

このため、引き続き、大学改革を着実に実施するとともに、第3期中期目標期間(2016年度~)に向けた検討等を進める。また、国際機関への日本人の就職支援も行いつつ、グローバル化等に対応する人材力を育成強化するための取組を講ずる。

②グローバル化等に対応する人材力の育成強化

小学校における英語教育実施学年の早期化等に向けた学習指導要領の改訂を2016年度に行うことを目指し、指導体制の強化、外部人材の活用促進など、初等中等教育段階における英語教育の在り方について検討を行い、本年秋を目途に取りまとめる。学校現場等における外国人活用の抜本強化を図り、実践的な英語教育を実現させる。あわせて、在外教育施設における質の高い教育の実現及び海外から帰国した子供の受入れ環境の整備を進める。

(略)留学生30万人計画の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、国内外の学生が交流する宿舎・交流スペース等の整備の支援を行うとともに、国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築、日本語教育の推進等の受入れ環境の支援を強化する。

第2期教育振興基本計画(概要)

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方策

- ~四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策~
 - 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

(※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性,チャレンジ精神,異文化理解,日本人としてのアイデンティティ,創造性など)

【成果指標】

<グローバル人材関係>

- ①国際共通語としての英語力の向上
- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階: 英検3級程度以上, 高等学校卒業段階: 英検準2級程度~2級程度 以上)を達成した中高校生の割合50%
- ・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加,卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加
- ②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級, TOEFL iBT8 O点, TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校: 50%, 高等学校: 75%)

基本施策16

外国語教育, 双方向の留学生交流・国際交流, 大学等の 国際化など, グローバル人材育成に向けた取組の強化

【主な取組】

16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

新学習指導要領の着実な実施を促進するため,<u>外国語教育の教材整備</u>,英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成,外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる,戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また,英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い,生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても,高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため,TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。

また,小学校における英語教育実施学年の早期化,指導時間増,教科化,指導体制の在り方等や,中学校における英語による英語授業の実施について,検討を開始し,逐次必要な見直しを行う。教員の指導力・英語力の向上を図るため,採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに,海外派遣を含めた教員研修等を実施する。

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

2013年12月13日 文部科学省発表

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等 学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。 2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制 整備等を含め2014年度から逐次改革を推進する。

- 1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方
- ○小学校中学年:活動型・週1~2コマ程度
- ・コミュニケーション能力の素地を養う
- ・学級担任を中心に指導
- ○小学校高学年:教科型・週3コマ程度

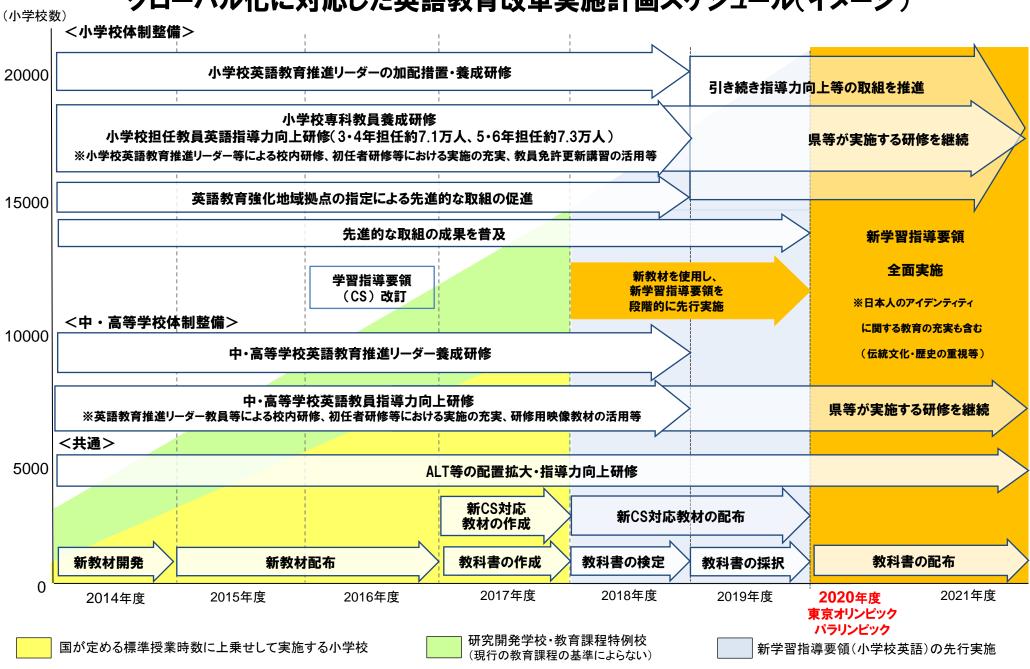
(「モジュール授業」も活用)

- ・初歩的な英語の運用能力を養う
- 英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用
- - ※小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う
 - ※日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)
- 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備(平成26年度から強力に推進)
- 〇小学校における指導体制強化
 - ・小学校英語教育推進リーダーの 加配措置•養成研修
 - ・専科教員の指導力向上
 - •小学校学級担任の英語指導力向上
 - ・研修用映像教材等の開発・提供
 - 教員養成課程・採用の改善充実

- ○中・高等学校における指導体制強化
 - ・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成 •中・高等学校英語科教員の指導力向上
 - ・外部検定試験を活用し、県等ごとの教員の
 - 英語力の達成状況を定期的に検証
 - ※全ての英語科教員について、英検準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を確保

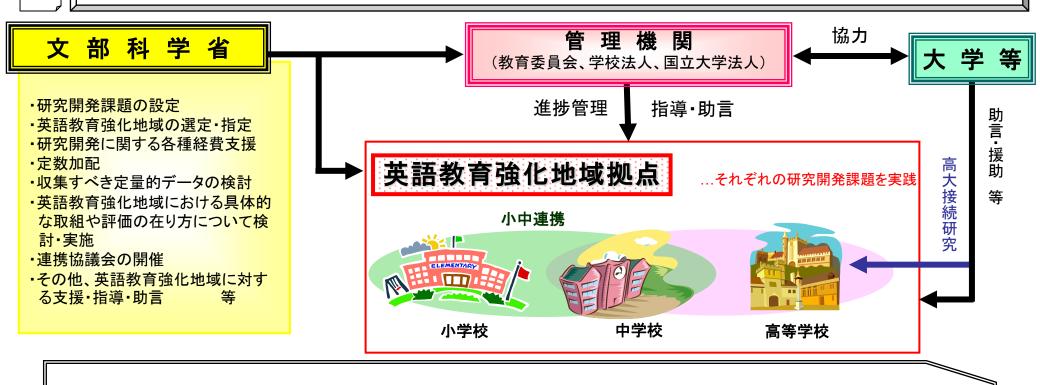
- 〇中学校
 - ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
- ・授業を英語で行うことを基本とする
- ○高等学校
 - ・幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者とある程度 流暢にやりとりができる能力を養う
- ・授業を英語で行うとともに、言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)
 - - ○外部人材の活用促進
 - •外国語指導助手(ALT)の配置拡大、地域人 材等の活用促進(ガイドラインの策定等)
 - •ALT等向けの研修強化・充実
 - ○指導用教材の開発
 - ・ 先行実施のための教材整備
 - ・モジュール指導用ICT教材の開発・整備
- 小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上(高校卒業段階で英検2級~準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)
- →外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大
- 3.スケジュール(イメージ)
- ○2014年1月頃 有識者会議設置
- ○2014~2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による先取り実施の拡大
- ○中央教育審議会での検討を経て学習指導要領を改訂し、2018年度から段階的に先行実施
- ○東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面実施

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)



概要

日本再興戦略等において小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、指導体制の在り方や中学校における英語による英語授業 実施等、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について今年度から検討することとされている。これを踏まえ、先進的な取組を支援する とともに、その成果を今後の英語教育の在り方検討に生かす。



■研究開発課題(例)

- (1)小学校英語教育の教科化
- (2)小学校英語教育の指導体制
- (3)中・高等学校の目標・内容の高度化

■検証すべきデータ(例)

- 〇英語運用能力に関する評価研究
- 〇英語学習に対する関心・意欲
- 〇他教科等への影響

等

英語教育強化地域拠点事業 地域拠点一覧

18件
102校採択

番号	申請件名	強化地域拠点校名	102校採択		
1	北海道(4)	北海道寿都高等学校・寿都町立寿都中学校・寿都町立寿都小学校・寿都町立潮路小学校			
2	岩手県(5)	岩手県立紫波総合高等学校・紫波町立紫波第一中学校・紫波町立日詰小学校・紫波町立赤石小学校・紫波町立古館小学校			
3	秋田県(3)	秋田県立由利高等学校・由利本荘市立由利中学校・由利本荘市立由利小学校			
4	群馬県(15)	群馬県立渋川女子高等学校・前橋市立第一中学校・前橋市立桃井小学校・前橋市立城南小学校・前橋市立中央小学校			
		群馬県立嬬恋高等学校・嬬恋村立嬬恋中学校・嬬恋村立西小学校・嬬恋村立田代小学校・嬬恋村立千俣小学校・嬬恋村立東部小学校			
		群馬県立沼田女子高等学校・沼田市立沼田中学校・沼田市立沼田東小学校・沼田市立沼田北小学校			
5	埼玉県(9)	埼玉県立宮代高等学校・宮代町立百間中学校・宮代町立東小学校・宮代町立笠原小学校			
		埼玉県立鴻巣女子高等学校・鴻巣市立川里中学校・鴻巣市立屈巣小学校・鴻巣市立共和小学校・鴻巣市立広田小学校			
6	千葉県(6)	千葉県立流山おおたかの森高等学校・千葉県立流山市立南流山中学校・流山市立西初石中学校・流山市立南流山小学校・流山市立鰭ヶ崎小学校・流山市立西初石小学校			
7	福井県(5)	福井県立勝山高等学校・勝山市立勝山中部中学校・勝山市立成器西小学校・勝山市立村岡小学校・勝山市立野向小学校			
8	岐阜県(7)	岐阜県立長良高等学校・岐阜県立大垣西高等学校・岐阜市立長良中学校・大垣市立星和中学校・岐阜市立長良西小学校・ 大垣市立中川小学校・大垣市立小野小学校			
9	兵庫県(6)	兵庫県立生野高等学校・朝来市立生野中学校・朝来市立朝来中学校・朝来市立生野小学校・朝来市立中川小学校・朝来市立山口小学校			
10	奈良県(9)	奈良県立高取国際高等学校・奈良県立桜井高等学校・奈良市立平城西中学校・奈良市立右京小学校・奈良市立神功小学校・			
		御所市立葛中学校·御所市立葛小学校·明日香村立聖徳中学校·明日香村立明日香小学校	9プロック別件数 - 北海道:1		
11	鳥取県(3)	鳥取県立八頭高等学校・若桜町立若桜学園中学校・若桜町立若桜学園小学校	東北:2		
12	島根県(4)	島根県立三刀屋高等学校・雲南市立吉田中学校・雲南市立吉田小学校・雲南市立田井小学校	関東:3		
13	広島県(4)	広島県立賀茂高等学校・東広島市立松賀中学校・東広島市立東西条小学校・東広島市立御薗宇小学校	東海北陸:2		
14	徳島県(5)	徳島県立阿波西高等学校・阿波市立阿波中学校・阿波市立久勝小学校・阿波市立伊沢小学校・阿波市立林小学校	近畿:4		
15	高知県(6)	高知県立高知西高等学校・南国市立香南中学校・南国市立日章小学校・南国市立大湊小学校・中土佐町立久礼中学校・中土佐町立久			
16	熊本市(5)	熊本市立必由館高等学校・熊本市立錦ヶ丘中学校・熊本市立尾ノ上小学校・熊本市立山ノ内小学校・熊本市立月出小学校			
17	光華女子学園(3)	京都光華高等学校·京都光華中学校·光華小学校	九州:1		
18	京都教育大学(3)	国立大学法人京都教育大学附属高等学校・桃山中学校・桃山小学校	沖縄:0		

平成26年 強化地域拠点事業「事業実施計画書」まとめ					
現状	小学校	中学校	高等学校		
・現行学習指導要領実施以前、あるいは、以降に、研究開発学校や教育特例校等として先進的に学年を下ろしたり、教科型で取り組んだりして実施している学校	 ・コミュニケーション能力の素地育成 ・Hi, friends!活用 ・Hi, friends!を基に教材開発 ・指導計画の作成、それに基づいた実践・検証・改善 	・小学校外国語教科化を踏まえた学習 到達目標作成、それに基づいた実践・ 検証・改善 ・小学校外国語教科化を踏まえた指導 計画作成、それに基づいた実践・検 証・改善	・小中における外国語活動・外国語科を踏まえた「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の作成 ・特に発信力を強化するための独自教材の開発 ・4技能を総合的に育成するための		
が多い。 ・英語を話すことに抵抗感の少ない児童、英語や英語学習を肯定的にとらえている児童が多い。 ・中学生については、児童	 ・指導計画の作成、それに基づいた実践・検証・改善 ・コミュニケーション能力の素地育成・「読むこと」「書くこと」を含む活動設定と、その指導方法の研究、実践・検証・改善・Hi, friends!活用・Hi. friends!を基に数材開発 	・高度化された言語活動の検討・実践・検証・改善 ・授業は英語で行うことを基本とする・独自教材開発 ・自治体作成学力試験実施・英語能力判定テスト実施・パフォーマンステスト(年複数回)実施	「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の作成、見直し・中学校での言語活動を踏まえ、英語による論理的思考力や批判的思考力を高めるための言語活動の検討及び試行・4技能を総合的に評価するためのパフォーマンステストの実施(年複数回)・英語力を欠組的に評価するための外		
に比べて、英語合は 大学語合は で、英語合は で、大きい。 ・「表になるをででで、大きいでで、大きいででででででででででででででででででででででででででで	・4技能の学習到達目標の設定 ・「記さ」の指導法の ・「記さ」を検討 ・「記さ」を検討 ・「で、、実践・検討 ・「文音と」が一般では ・「文音と」が一般では ・「発いりの関係・ ・「発いりの関係・ ・「発いりの関証・の研究、 ・「発いのでで、 ・は、とれに基づいた ・指証・がでは、 ・指証・がでは、 ・指証・がで、 ・指証・がで、 ・指証・がで、 ・指証・がで、 ・指証・でいた。 ・指証・がで、 ・指証・がで、 ・指証・ ・のづいた。 ・所では。 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・のが、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は	・外部試験実施・生徒・教員・保護者意識調査実施	・英語力を客観的に評価するための外部試験の導入と結果分析・生徒・教員・保護者に対する意識調査の実施と結果分析		
	全 ・児童・指導者・保護者・地域意識調査 体				

外国語活動教材の現状と高学年教科教材の在り方 (「英語教育の在り方に関する有識者会議審議(平成26年9月26日)」報告)

現状・課題

- ○小学校における外国語活動においては、国により作成された小学校外国語活動教材例、「Hi, friends!」が希望する 約2万校の学校に配布され、地域、学校、学級の実態に合わせて工夫・活用がなされている。また、児童の多くが 外国語活動の授業や外国語学習に対して肯定的であり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成さ れてきている。
- ○中1 対象による調査では、外国語活動の授業で、「もっと学習しておきたかったこと」の回答 の割合として、「英語の単語を読むこと」が77.9%、「英語の単語を書くこと」が81.7%、「英文を読むこと」が77.6%、「英文を書くこと」が78.6%であり、音声中心の活動に比べ、10ポイントほど高い数値である。小学校の外国語活動で<u>音声中心に学んだことが、中学校での 段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないこと、発音と綴(つづ)りの関係の学</u>習や文構造の学習に課題があるなどの指摘があった。
- ○このような状況を踏まえ、小学校の外国語活動が導入されて一定の成果を上げているものの、中学校での学習への 円滑な接続を考えると、<u>小学校高学年段階において、文字の扱いや文構造への気付きなど、中学校との接続を意</u> <u>識した指導に有効な教科書・教材が必要</u>である。

今後の方向性

- ○先進的な取組も含めたこれまでの外国語活動の成果・課題を踏まえ、小学校中学年では、発達段階に応じた外国語活動に必要な教材の開発を行う。小学校高学年では、教科化に伴って教科書の整備が必要となる。また、教科化され、教科書が整備されるまでの間、国において、中学校との円滑な接続を意識した補助教材、及び新たな教材を作成する。
- ○補助教材については、アルファベット文字の認識、日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴、文構造への気付きを促す指導ができるようなものとし、高学年における外国語の教科化において求められる教材等として、国の「英語教育強化地域拠点事業」における研究開発校等において、平成27年度より試行的に活用しながら、その効果を検証する。さらに、その検証結果を、小学校高学年の教科化に向け、新学習指導要領移行期に各学校において活用することを想定した新たな教材開発に生かすものとする。

小学校外国語活動教材"Hi,friends!について



["Hi, friends!"1. 2]

小学校外国語活動の教材として平成24年度から文 部科学省が希望する全国の小学校に配布。

- ※教員用の<u>指導編も併せて配付</u>。
- ※単元ごとの指導案等もHPで公開。

○全国の小学校への配布状況

全国小学校及び特別支援学校(21,948校)のうち、20,894校(約95%)で活用(26年度使用分)

O"Hi,friends!の特色

- ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う
- ・<u>児童同士のコミュニケーション</u>が活発になるよう活動内容を工夫
- ・デジタル教材を充実(ネイティブ・スピーカーの口元映像、豊富な現地映像等)
- ・<u>他教科・他分野との関連</u>を持たせた内容(<u>伝統文化</u>や社会科など)



【"Hi, friends!"デジタル教材】

"Hi, friends!"に準拠し、ネイティブの発音や絵カード、
チャンツ等を納めた教材。"Hi, friends!"と共に全国
の小学校へ配布。

H27・28度「英語教育強化地域拠点事業」地域の小学校における教科化に向けた実践 ・検証(イメージ)

小学校5・6年生の外国語活動週: 週1コマ (Hi,friends!2のイメージ)

単元名	題材	目標例
Lesson1	文字·言語	積極的に数字やアルファベット、 世界の文字について尋ねたり答 えたりして慣れ親しむ
Lesson2	行事·月日	世界の行事や習慣と <u>、日本の祭りや行事を月ごとに取り上</u> げ、友達と積極的に英語で話 す。
Lesson3	スポ [°] ーツ・ 動作	スポーツなど積極的にできることを 友達と尋ねたり答えたりする
Lesson4	建物• 道案内	積極的に尋ねたり道案内をしよ うとする
Lesson5· 6	世界の 国々・ 生活	自分の思いが伝わるように世界 の国、生活、時差などを発表した り、友達の発表を積極的聞いた りする。
Lesson7	日本の童 話・世界の 童話	英語で物語りの内容を伝えようとする。まとまった話を聞いて内容がわかり場面にあった台詞を考えて言えるようにする
Lesson8	職業・ 将来の夢	どんな職業につきたいか友達に 尋ねたり答えたりする。世界の 同年代の子供たちの夢を知り、 自分の「夢宣言」をする。

小学校5・6年生の教科型の授業: 週2~3コマ程度 (Hi,friends!+補助教材+独自教材)

新たな目標:身近なことについて基本的な表現によって 「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」などコミュ ニケーション能力の素地を養う

教科化に向けて、26年度中に補助教材を作成・配布

- ◎ アルファベット文字や単語など「読む」「書く」の文字指導
- ◎ 語順の違いなど文構造への気付きを促す指導
 - ▶自信をもって英語で積極的に「話す」「書く」ことができるようにする。
 - ※小学校段階の語彙数は400程度を想定しているが、今後、拠点地域の研究開発校などにおいて実証し、中教審において検討

◎ 題材の充実(例)

日本の行事に加え、地元の伝統行事、文化財、地場産物など、英語を通じて「ふるさとの魅力」に興味を持ち、自分なりに英語で説明できるようにする。



小学校の新たな英語教育における補助教材に係る検討について

1. 目的

「小学校の新たな英語教育における補助教材に関する検討委員会」において、今後、<u>小学校高学年における教科化</u>に向けた新たな英語教育の実施のために必要な補助教材の具体的内容の検討を行う。

2. 作業方針

- ○次期学習指導要領の改訂に向け、身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」 の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うことができるよう、アルファベット文字の認識、日本語と英語 の音声の違いやそれぞれの特徴等についての指導に有効な新たな教材を開発し、研究開発学校での検証を進める。
- ○さらに、その検証結果を、小学校高学年の英語の教科化に向け、新学習指導要領移行期に各学校において活用すること を想定した新たな教材開発に生かすものとする。

3. 実施期間

平成26年11月1日から平成27年3月31日

4. 新教材のポイント

- 〇次期学習指導要領の改訂を視野に、映像や音声を活用し、<u>文字の扱いや文構造について指導できる教材とする。</u>
- ○身近な事柄や、我が国の伝統文化などに関する内容の充実。
- 〇現行の小学校外国語活動教材"Hi,friends!"との継続性を重視。
- ○短時間授業(10分から15分)にも対応できるよう分割可能な構成とする。
- ○平成27年度から28年度の2年間を通じて、
 - ・英語教育地域拠点事業の研究開発学校(58校(約5万人)を中心に・教育課程特例校(1665校)
 - その他、先進的な英語教育を実施する小学校(約1200校)
 - •都道府県•市町村教育委員会等

に配布し、効果を検証。